

平成27年度協働関連事業一覧

No	部局	担当課・室	電話番号	ファクシミリ	補助金等の名称	補助等の種別	補助金等の概要	事業実施主体	申請期間(公募等の場合)	関連ページ	県予算事業名	全体事業費(千円)(注)
1	未来づくり推進局	県民課／鳥取力創造課	0857-26-7848 / 0857-26-7071	0857-26-8112 / 0857-26-8196	鳥取県協働提案・連携推進事業補助金	直接補助	補助対象事業の概要 地域課題解決のため、事業計画から事業実施までを民間主導のもと、官民協働により実施する事業に取り組む団体に対して必要な経費を支援する。 負担割合 県:10/10 補助上限額 計画策定補助:30万円 事業実施補助:200万円	NPO ボランティアサークル、住民団体の実行委員会など	(計画策定補助)平成27年4月15日～5月29日 ※事業実施補助の申請については、計画策定が終了した後、平成28年2月末まで。	<a href="#">関連ページ</a>	協働提案・連携推進事業	20,058
2	未来づくり推進局	鳥取力創造課	0857-26-7248	0857-26-8196	鳥取力創造運動支援補助金(スタートアップ型・新規)	直接補助	補助対象事業の概要 新たな取り組みやこれまでの事業の拡充、試行的な取り組みを行う事業 負担割合 県:10/10 補助上限額 10万円	企業, NPO, 個人 任意団体等	1次募集:平成27年3月19日(木)から4月14日(火)まで 2次募集:平成27年5月19日(火)から6月15日(月)まで 3次募集:平成27年8月28日(金)から9月24日(木)まで	<a href="#">関連ページ</a>	鳥取力創造運動推進事業	54,612
3	未来づくり推進局	鳥取力創造課	0857-26-7248	0857-26-8196	鳥取力創造運動支援補助金(スタートアップ型・継続)	直接補助	補助対象事業の概要 過去にスタートアップ型(新規)の補助を受けた事業で、取り組みを継続していくための事業 負担割合 県:3/4 補助上限額 10万円	企業, NPO, 個人 任意団体等	1次募集:平成27年3月19日(木)から4月14日(火)まで 2次募集:平成27年5月19日(火)から6月15日(月)まで 3次募集:平成27年8月28日(金)から9月24日(木)まで	<a href="#">関連ページ</a>	鳥取力創造運動推進事業	54,612
4	未来づくり推進局	鳥取力創造課	0857-26-7248	0857-26-8196	鳥取力創造運動支援補助金(ステップアップ型)	直接補助	補助対象事業の概要 過去にスタートアップ型(継続)の補助を受けた事業で、取り組みを成長させていくための事業。 負担割合 県:3/4 補助上限額 30万円	企業, NPO, 個人 任意団体等	1次募集:平成27年3月19日(木)から4月14日(火)まで 2次募集:平成27年5月19日(火)から6月15日(月)まで 3次募集:平成27年8月28日(金)から9月24日(木)まで	<a href="#">関連ページ</a>	鳥取力創造運動推進事業	54,612
5	未来づくり推進局	鳥取力創造課	0857-26-7248	0857-26-8196	鳥取力創造運動支援補助金(発展型)	直接補助	補助対象事業の概要 これまでの活動の発展型の取り組みであり、他のモデルとなり地域活性化に貢献するソフト事業(ソフト事業に必要なハード整備を含む) 負担割合 県:3/4 補助上限額 100万円	企業, NPO, 個人 任意団体等	1次募集:平成27年3月19日(木)から4月14日(火)まで 2次募集:平成27年5月19日(火)から6月15日(月)まで 3次募集:平成27年8月28日(金)から9月24日(木)まで	<a href="#">関連ページ</a>	鳥取力創造運動推進事業	54,612
6	未来づくり推進局	鳥取力創造課	0857-26-7248	0857-26-8196	鳥取力創造運動支援補助金(共同型)	直接補助	補助対象事業の概要 複数の活動団体が協力・連携して新たな成果を生み出すソフト事業(ソフト事業に必要なハード整備を含む)。 負担割合 県:3/4 補助上限額 200万円	企業, NPO, 個人 任意団体等	1次募集:平成27年3月19日(木)から4月14日(火)まで 2次募集:平成27年5月19日(火)から6月15日(月)まで 3次募集:平成27年8月28日(金)から9月24日(木)まで	<a href="#">関連ページ</a>	鳥取力創造運動推進事業	54,612

平成27年度協働関連事業一覧

No	部局	担当課・室	電話番号	ファクシミリ	補助金等の名称	補助等の種別	補助金等の概要	事業実施主体	申請期間(公募等の場合)	関連ページ	県予算事業名	全体事業費(千円)(注)
7	未来づくり推進局	鳥取力創造課	0857-26-7248	0857-26-8196	みんなですすめる鳥取力！支援事業補助金	直接補助	補助対象事業の概要 一定の広範な地域(注1)における団体間の連携を促進し、団体の活動強化(注2)及び地域全体の活性化に資する事業(注1) 中学校区単位、市町村単位、郡単位などとし、県全域、県東部全域(鳥取市・岩美郡・八頭郡)、県中部全域(倉吉市・東伯郡)又は県西部全域(米子市・境港市・西伯郡・日野郡)に及ぶものを除く(注2) 営利企業の利潤増加に直接寄与するものを除く 負担割合 県:10/10 補助上限額 200万円/年	NPO 地域の活性化を目的として地域内で活動する4者以上の団体等(非営利公益活動団体(法人格の有無を問わない。)、地域住民、企業)で構成されるネットワーク組織であって、以下の(1)~(4)を満たすもの (1)中学校区単位、市町村単位、郡単位など、一定の広範な地域内における団体等の連携を支援し、ネットワークの形成促進・強化及び地域の活性化を目的とするもの (2)単一の分野で活動する団体等で構成される組織でないこと (3)単一の分野の振興を目的とせず、地域全体の振興に資する組織であること (4)団体等の支援を広域的に行い、地域の活性化に継続的に取り組むネットワーク組織として関係市町村長が適当と認め、事業実施に協力するもの	1次募集:平成27年3月19日(木)から4月14日(火)まで 2次募集:平成27年5月19日(火)から6月15日(月)まで 3次募集:平成27年8月28日(金)から9月24日(木)まで ※2次募集終了後になお補助枠がある場合に限り、3次募集を行います。	<a href="#">関連ページ</a>	鳥取力創造運動推進事業	54,612
8	未来づくり推進局	鳥取力創造課	0857-26-7070	0857-26-8196	鳥取・島根広域連携協働事業	委託	両県のNPO等と行政が連携して行う協働事業の提案を募集し、選考のうえ、当該事業に対して助成する。 ○「鳥取・島根両県の広域連携」をテーマとし、両県がそれぞれ共通の募集要項により協働事業の提案を募集 ○両県共通の地域課題の解決に資する提案であること。 ○両県の事業担当課と事前に協議(協働協議)し、双方で合意形成が図られた提案であること。 ○1事業あたり200万円を上限として助成(各県100万円)	鳥取・島根両県の団体(NPO法人又は住民グループ)の共同体	平成27年2月20日(金)~平成27年4月17日(金)	<a href="#">関連ページ</a>	鳥取・島根広域連携協働事業	1,379
9	未来づくり推進局	鳥取力創造課	0857-26-7071	0857-26-8196	県民活動活性化事業	委託	地方創生の推進に向けて、県民が主体的に地域の課題に取り組んでいくようなプラットフォームづくりを進める。 県民による主体的な活動を活性化していくため、専門的な支援、人材育成と各主体のネットワーク化に資する事業に取り組んでいく。 ○ボランティア活動支援事業 ○地域づくり活動支援事業 ○NPO活動支援事業 ○共通事業	(公財)とっとり県民活動活性化センター	-	<a href="#">関連ページ</a>	とっとり県民活動活性化センター事業	68,413
10	未来づくり推進局	鳥取力創造課	0857-26-7071	0857-26-8196	鳥取県シルバー人材センター連合会運営費補助金	補助・負担金	定年退職後等において、臨時・短期・軽易な就業を希望する高齢者に対して、地域社会に密着した仕事を把握・提供し、高齢者の多様な形態による就業機会の拡大・生きがいの創出・地域社会の活性化・高齢者の社会参加を一層促進させるため、シルバー人材センター事業の活用を図る。 ○(公社)鳥取県シルバー人材センター連合会が行う各種事業費及び運営費の補助	(公社)鳥取県シルバー人材センター連合会	-	<a href="#">関連ページ</a>	シルバー人材センター活性化事業	9,033

平成27年度協働関連事業一覧

No	部局	担当課・室	電話番号	ファクシミリ	補助金等の名称	補助等の種別	補助金等の概要	事業実施主体	申請期間(公募等の場合)	関連ページ	県予算事業名	全体事業費(千円)(注)
11	危機管理局	危機管理政策課	0857-26-7894	0857-26-8137	鳥取県と徳島県との危機事象発生時相互連携強化支援交付金	直接補助	補助対象事業の概要 徳島県内の団体と連携して新規に行う、危機事象発生時相互応援(業務継続を含む)に係る事業 負担割合 県:10/10 補助上限額 20万円	企業, NPO 鳥取県内に活動の拠点を有する民間団体	事業着手前まで	-	徳島県との危機事象発生時相互応援協定具体化事業	1,227
12	危機管理局	消防防災課	0857-26-7082	0857-26-8139	共に命と地域を守る防災活動実践推進事業助成金	直接補助	補助対象事業の概要 県民生活の安全と安心を確保するため、地域の多様な主体が災害から命と地域を守るために新たに実践する防災活動に対し、必要な経費を支援する。 負担割合 県:10/10 補助上限額 30万円 補助金等の事業費:2,400千円	NPO 広域的に活動する女性団体等の連合団体、学生グループ、地域団体等で構成する実行委員会など	平成27年4月1日～平成27年12月28日	<a href="#">関連ページ</a>	県民と共に守る防災活動実践事業	-
13	危機管理局	消防防災課	0857-26-7082	0857-26-8139	ファミリー向け防災訓練プログラム(イザ!カエルキャラバン!)実施事業	委託・その他	地域行事等に取り入れやすく、若いファミリーを対象とした防災訓練プログラム「イザ!カエルキャラバン!」を開催し、楽しみながら災害時に必要な「知識」や「技術」の習得を図るとともに、本プログラムを実施できる指導者を養成し、本プログラムの県内への普及促進を図る。 ○イザ!カエルキャラバン!指導者養成研修 事前研修2回、実地研修1回 ○イザ!カエルキャラバン!の開催 開催時期:平成27年8月22日(土) 開催場所:鳥取県立倉吉未来中心(倉吉市) 補助金等の事業費:1,492千円	(委託) NPO 法人プラス・アーツ (ボランティア) 県内で非営利な活動を行う団体等に属し、指導者としてプログラムの実施を希望する者等	-	-	県民と共に守る防災活動実践事業	-
14	総務部	人権・同和対策課	0857-26-7592	-	県民等との協働による人権啓発事業	委託	広範囲にわたる人権課題について効果的に啓発を行うため、県民等と協働した人権啓発活動を行う。 ○県民企画による人権啓発活動 県民の企画による人権に関係のある、講演会、シンポジウム等の啓発活動を公募し、県が委託して実施することで、県民の発想と行動力を活用した効果的な人権啓発を行う。 (参加予定者が100人以上規模) (@500千円×4事業程度を想定) 補助金等の事業費:2,000千円	県内で活動する2以上の団体と県事業担当課等で組織された実行委員会等で、内外に広く参加を呼びかけ事業展開できる能力を持つもの	-	<a href="#">関連ページ</a>	県民等との協働による人権啓発事業	3,348
15	地域振興部	とっとり暮らし支援課	0857-26-7652	0857-26-8129	まちなか暮らし総合支援補助金	直接・間接	補助対象事業の概要 1 スタートアップ事業 計画策定、講師招聘、事例調査、実証実験などの取組を支援する。2 買い物弱者対策事業 空き店舗を活用した小売りや移動販売など、店舗が不足する地域において必要な食料・日用品などを供給する取組を支援する。ア 仕組みづくり支援 イ 店舗の購入・改装費、移動販売車両の購入・リース費等の支援 ウ 移動販売車運営費助成 3 まちなか居住促進事業 まちなかコミュニティの新たな担い手として期待される子育て世帯等若い世代のまちなか定住を、増加する空き家(中古住宅等)を活用して促進する。4 まちなかコミュニティ活性化事業 地域の実情に応じたコミュニティビジネスの起業や、世代間交流・地域間交流などを通じて地域コミュニティを再生・発展させる取組、地域に生業を興す取組を支援する。5 まちなか遊休施設活用事業 地域の遊休施設(空き家、空き店舗等)を活用し、ハード・ソフトの両面から総合的な地域の活性化を図る取組を支援する。 負担割合 県:10/10～1/3、市負担額の1/2など ※詳細は、交付要綱別表をご参照ください。 補助上限額 100千円～10,000千円 ※詳細は、交付要綱別表をご参照ください。	市町村, 企業, NPO, 個人 まちなか暮らしの推進に向けた対策に取り組む個人事業者、企業、農商工団体、NPO・ボランティア団体・自治組織等の住民団体等(法人格の有無を問わない)	平成26年4月1日～(ただし、ハード事業は市の予算化が条件)	<a href="#">関連ページ</a>	まちなか暮らし総合支援事業	16,500
16	地域振興部	とっとり暮らし支援課	0857-26-7129	0857-26-8129	みんなで支え合う中山間地域づくり総合支援事業費補助金(買い物支援事業・仕組みづくり支援)	直接・間接	補助対象事業の概要 中山間地域における買い物支援の取組に係る検討、移動販売事業等と福祉や医療分野との連携など付加価値を高めるためのシステムづくり等 負担割合 県:1/2 市町村:任意 実施主体:1/2 広域的な地域運営組織が事業主体となる場合は、市町村は、表中の補助率による助成方式と、市町村が負担する額の倍額を県が負担する方式のいずれかを選択 補助上限額 1団体あたり500千円 補助金等の事業費:5,175千円	市町村, 企業, NPO, 個人 集落、商工団体、住民団体、広域運営組織	平成27年4月1日～随時	<a href="#">関連ページ</a>	みんなで支え合う中山間地域づくり総合支援事業	5,175

平成27年度協働関連事業一覧

No	部局	担当課・室	電話番号	ファクシミリ	補助金等の名称	補助等の種別	補助金等の概要	事業実施主体	申請期間(公募等の場合)	関連ページ	県予算事業名	全体事業費(千円)(注)
17	地域振興部	とっとり暮らし支援課	0857-26-7129	0857-26-8129	みんなで支え合う中山間地域づくり総合支援事業費補助金(買い物支援事業・移動販売車等導入支援)	間接補助	補助対象事業の概要 移動販売、宅配サービス、空き店舗等を活用した取組など、中山間地域等の店舗が不足している地域において必要な食糧などの生活物資を供給する取組 負担割合 県:1/2 市町村:任意 実施主体:1/2 ※移動販売事業継続のための車両購入については、県1/3, 市町村1/3 ※広域的地域運営組織が事業主体となる場合は、市町村は、表中の補助率による助成方式と、市町村が負担する額の倍額を県が負担する方式のいずれかを選択 補助上限額 1事業あたり5,000千円(事業継続目的の場合は3,000千円) 補助金等の事業費:5,175千円	市町村, 企業, NPO, 個人 集落、広域的な地域組織、農業団体、商工団体、住民団体	平成27年4月1日～平成27年5月15日以降6～8月頃2次募集、10月末日3次募集(ただし、市町の予算化が条件)	<a href="#">関連ページ</a>	みんなで支え合う中山間地域づくり総合支援事業	5,175
18	地域振興部	とっとり暮らし支援課	0857-26-7129	0857-26-8129	みんなで支え合う中山間地域づくり総合支援事業費補助金(安心して暮らす生活環境づくり支援事業)	間接補助	補助対象事業の概要 中山間地域での暮らしを脅かす豪雪や鳥獣害等、自然の猛威から生活を守るための事前の取組 負担割合 県:1/3 市町村:1/6 実施主体:1/2 広域的な地域運営組織が事業主体となる場合は、市町村は、表中の補助率による助成方式と、市町村が負担する額の倍額を県が負担する方式のいずれかを選択 補助上限額 1事業あたり500千円 補助金等の事業費:1,633千円	市町村, NPO 集落、広域的な運営組織	平成27年4月1日～随時	<a href="#">関連ページ</a>	みんなで支え合う中山間地域づくり総合支援事業	1,633
19	地域振興部	とっとり暮らし支援課	0857-26-7129	0857-26-8129	みんなで支え合う中山間地域づくり総合支援事業費補助金(地域活性化支援事業)	直接・間接	補助対象事業の概要 中山間地域において、地域の伝統文化の伝承、景観・環境の保全、都市部との交流など地域の誇りを再生・発展させる取組や、地域産業の発掘・発展、復活のための取組 負担割合 県:ソフト事業のみ1/2 ハード事業1/3 市町村:ハード事業1/6 実施主体:1/2 補助上限額 ソフト:1,000千円 ハード:3,000千円 補助金等の事業費:12,750千円	市町村, 企業, NPO, 個人 集落、広域的な地域運営組織	平成27年4月1日～随時	<a href="#">関連ページ</a>	みんなで支え合う中山間地域づくり総合支援事業	12,750
20	地域振興部	とっとり暮らし支援課	0857-26-7129	0857-26-8129	みんなで支え合う中山間地域づくり総合支援事業費補助金(中山間地域コミュニティビジネス支援事業)	直接・間接	補助対象事業の概要 ・中山間地域における、地域資源を活用した特産品づくりのための製造・販売施設、農家レストラン、宿泊施設などの整備等 ・中山間地域における、買い物支援以外の配食サービスや便利業など、地域に不足するサービスなどの社会貢献を伴うコミュニティビジネスを開始しようとする者の起業支援や既に実施している事業者等への事業拡大等に伴う整備等 負担割合 県:ソフト事業のみ1/2 ハード事業1/3 市町村:ハード事業1/6 実施主体:1/2 広域的な地域運営組織が事業主体となる場合は、市町村は、表中の補助率による助成方式と、市町村が負担する額の倍額を県が負担する方式のいずれかを選択 補助上限額 ソフト:1,000千円 ハード:3,000千円 補助金等の事業費:9,500千円	市町村, 企業, NPO, 個人 集落、広域的な地域組織、農業団体、商工団体、住民団体	平成27年4月1日～随時	<a href="#">関連ページ</a>	みんなで支え合う中山間地域づくり総合支援事業	9,500
21	地域振興部	とっとり暮らし支援課	0857-26-7129	0857-26-8129	みんなで支え合う中山間地域づくり総合支援事業費補助金(地域遊休施設活用支援事業)	間接補助	補助対象事業の概要 中山間地域において、地域の遊休施設(空き店舗、空き校舎、空き倉庫等)を活用し、ハード・ソフトの両面から総合的な地域の活性化を図る取組等を支援 負担割合 県:1/2 市町村:1/3 実施主体:1/6 補助上限額 10,000千円 補助金等の事業費:5,059千円	市町村, NPO 集落、広域的な地域運営組織	平成27年4月1日～平成27年5月15日第2次募集6,7月、第3次募集10月頃	<a href="#">関連ページ</a>	みんなで支え合う中山間地域づくり総合支援事業	5,059
22	地域振興部	とっとり暮らし支援課	0857-26-7129	0857-26-8129	みんなで支え合う中山間地域づくり総合支援事業費補助金(地域コミュニティスタートアップ事業)	直接補助	補助対象事業の概要 中山間地域において、地域住民のコミュニティの場として、地域活性化への取組を開始するために要する初期的な経費を助成 負担割合 県:定額 補助上限額 100千円 補助金等の事業費:1,000千円	市町村, NPO 集落、広域的な地域運営、住民団体・グループ	平成27年4月1日～随時	<a href="#">関連ページ</a>	みんなで支え合う中山間地域づくり総合支援事業	1,000
23	地域振興部	とっとり暮らし支援課	0857-26-7128	0857-26-8129	移住定住推進交付金	直接・間接	補助対象事業の概要 県外から本県への移住定住を促進するため、市町村が取り組む移住定住に係る多様な事業に対して支援する。 負担割合 県:1/2 市町村:1/2 補助上限額 (1)専任相談員の設置,(3)移住定住者・二地域居住者への住宅支援,(7)民間団体との協働による移住定住の一元的な推進1,000千円、(2)お試し住宅の整備5,000千円、(4)移住定住促進のための市町村等による空き家活用2,000千円、(5)空き家活用のための家財道具処分支援400千円、(6)空き家改修費等の概算見積支援10千円	市町村, NPO, 個人	平成27年4月1日～(ただし、市町村の予算措置が条件)	<a href="#">関連ページ</a>	鳥取県移住定住推進交付金	94,150

平成27年度協働関連事業一覧

No	部局	担当課・室	電話番号	ファクシミリ	補助金等の名称	補助等の種別	補助金等の概要	事業実施主体	申請期間(公募等の場合)	関連ページ	県予算事業名	全体事業費(千円)(注)
24	地域振興部	とっとり暮らし支援課	0857-26-7129	0857-26-8129	小規模高齢化集落応援事業費補助金	直接補助	補助対象事業の概要 過疎化・高齢化が進行する中山間地域等において、NPO等が小規模高齢化集落を中心に行う、安全・安心な暮らしづくり支援、または地域活性化支援の取組 負担割合 県:10/10 補助上限額 300千円(2回目は200千円) 補助金等の事業費:1,800千円	NPO, 個人 住民団体、学生グループなど	平成 26年4月1日～平成 27年3月31日	<a href="#">関連ページ</a>	若者定住等による集落活性化総合対策事業	67,463
25	地域振興部	交通政策課	0857-26-7099	0857-26-8107	航空便活用国内交流創出支援事業費補助金	直接補助	補助対象事業の概要 鳥取県内に就航する国内航空路線を活用した地域間交流の取組のうち、今後も航空便を利用した継続した交流の取組が見込める取組 負担割合 県:1/2 実施主体:1/2 補助上限額 200千円	企業, NPO, 個人	平成 27年3月23日～平成 28年3月11日 随時(事業開始の20日前)	<a href="#">関連ページ</a>	国内航空便利用促進事業	108,614
26	地域振興部	交通政策課	0857-26-7641	0857-26-8107	過疎地有償運送導入・運行支援補助金	間接補助	補助対象事業の概要 NPO 法人等が行う過疎地有償運送の導入及び運行に要する経費に対する補助 負担割合 県:1/2 市町村:1/2 補助上限額 ○運行経費補助:運行経費の8/10の額 ○車両等設備整備費補助:100万円	NPO,認可地縁団体	事業着手20日前までに申請(継続事業の場合は着手後30日以内に申請)	-	地域バス交通等体系整備支援事業	484,656
27	地域振興部	交通政策課	0857-26-7100	0857-26-8107	鳥取県「トワイライトエクスプレス瑞風」誘致事業補助金	直接補助	補助対象事業の概要 西日本旅客鉄道株式会社が平成 29年春の運行開始を予定している新たな寝台列車「トワイライトエクスプレス瑞風」(以下「寝台列車」という。)の県内運行を誘致するための事業 負担割合 県:10/10 又は県:1/2 その他:1/2 補助上限額 100千円又は500千円	市町村, 団体, NPO, 個人事業者	事業着手20日前までに申請(継続事業の場合は着手後30日以内に申請)	-	特別寝台列車誘致事業	8,000
28	地域振興部	男女共同参画センター	0858-23-3901	0858-23-3989	男女共同参画普及啓発事業	委託	男女共同参画を推進するための理解者やリーダー的立場の者を増やしていくための普及啓発・人材育成及び推進団体等の活動を支援する。 (1)共同参画時代の自分磨きセミナー事業 (2)男女共同参画推進人材育成協働事業	県内の民間団体・グループ	随時	-	男女共同参画普及啓発事業	6,358
29	地域振興部	男女共同参画センター	0858-23-3901	0858-23-3989	よりん彩活動支援事業補助金	直接補助	補助対象事業の概要 男女共同参画をすすめるための普及啓発事業及び調査研究事業 負担割合 県:10/10 補助上限額 公開講座:12万円、研修支援講座:2万5千円、若者企画講座5万円、調査研究等事業15万円	企業, NPO, 団体	-	-	男女共同参画普及啓発事業	6,358 (再掲)
30	文化観光スポーツ局	文化政策課	0857-26-7134	-	アーティスト滞在促進事業補助金	直接補助	補助対象事業の概要 鳥取県内に、のべ2週間以上滞在する県外アーティスト(注)による公演や作品展示などの芸術・文化活動を中心として取り組まれる地域づくり・まちづくり、移住定住促進などの地域活性化を目的とする事業のうち次のすべての要件を満たすもの。ただし、県が交付決定を行った年度に実施する事業に限る。(1)地域とアーティストの連携による公演や作品展示などの芸術・文化事業であり、地域住民とアーティストと一緒に創作したり、アーティストによる学校等でのワークショップを開催するなど、地域とアーティストが芸術・文化を介して交流する内容が含まれるもの。(ただし、単に芸術家を招聘し、鑑賞機会を提供するだけの事業は除く。)(2)鳥取県外から県内へ又は県内他市町村からのアーティストの移住・定住、若しくは、定期的な滞在が見込まれるもの。1回限りのイベントではなく、地域において長期的に継続した取組が見込まれるもの。(注)当該補助金の対象となるアーティストとは、芸術・文化活動を行っている者・団体(専ら芸術・文化活動を行っているもの、活動が顕著なものなど)をいう。 負担割合 県:1/2 その他:1/2 その他において、負担する者の制限なし 補助上限額 50万円 補助金等の事業費:2,500千円	NPO 次の要件を満たす、まちづくり・地域づくりを目的とし、地域で活動するまちづくり団体等(事業の実施にあたって設立された実行委員会等も含む。)(1)県内に活動の本拠を置く団体等 (2)代表者及び所在地が明確なもの (3)会計経理が明確なもの	平成 27年4月1日～平成 28年3月31日	-	アーティストリゾートとっとり推進事業	74,500
31	文化観光スポーツ局	文化政策課	0857-26-7134	0857-26-8108	地域伝統芸能「おもてなし」活動支援補助金	直接補助	補助対象事業の概要 伝統芸能・行事による地域振興・継承を目的とし、県外からの来訪客に披露したり、体験していただくなどのおもてなしを行おうとする活動に対して支援を行う。 負担割合 県:1/2 実施主体:1/2 補助上限額 50万円 補助金等の事業費:2,000千円	市町村, 企業, NPO	-	-	地域の伝統芸能魅力発見・発信事業	6,477

平成27年度協働関連事業一覧

No	部局	担当課・室	電話番号	ファクシミリ	補助金等の名称	補助等の種別	補助金等の概要	事業実施主体	申請期間(公募等の場合)	関連ページ	県予算事業名	全体事業費(千円)(注)
32	文化観光スポーツ局	文化政策課	0857-26-7134	0857-26-8108	鳥取県文化芸術活動支援補助金	直接補助	補助対象事業の概要 本県の芸術・文化活動の一層の推進を図るため、県内に活動の本拠を置く芸術・文化団体が自主的・自発的に行う芸術・文化活動に対し支援を行う。 負担割合 県:1/2以内又は1/4 実施主体:1/2 その他:1/4 事業の波及効果が複数の市町村に及び場合は県が1/2以内とし、事業の波及効果が単独の市町村に限定される場合は、補助対象経費の1/4の額又は当該市町村からの助成額のいずれか低い額とする。 補助上限額 ①優れた芸術・文化活動支援事業(300千円(知事特認1,000千円) ②刊行物発刊支援事業(300千円) ③芸術・文化活動ステップアップ支援事業(100千円) ④周年支援事業(100千円) ⑤芸術・文化活動によるまちづくり支援事業(100千円) ⑥次世代活動者育成支援事業(100千円(県外発信300千円))	NPO, 個人 事業実施主体	①年2回(第1次募集:2月頃、第2次募集:6月頃) ②~⑥予算の範囲内で年間を通して計画書の提出を受付	<a href="#">関連ページ</a>	鳥取県文化芸術活動支援補助金	9,743
33	文化観光スポーツ局	文化政策課	0857-26-7133	0857-26-8108	鳥取県アートスタート活動支援事業補助金	間接補助	補助対象事業の概要 0歳から小学校入学前の乳幼児(以下「未就学児」という。)を対象とした作品鑑賞、創造体験又は公演鑑賞(以下「アートスタート」という。)の機会を提供する団体の活動を支援。 負担割合 県:1/2 市町村:1/2以内 実施主体:1/2以内 補助上限額 100千円 補助金等の事業費:1,500千円	NPO, 個人	-	<a href="#">関連ページ</a>	「とっとりアートスタート」推進事業	3,778
34	文化観光スポーツ局	文化政策課	0857-26-7843	-	第6回とっとり伝統芸能まつり開催事業	委託	地域で守られてきた伝統ある行事・芸能を次世代に引き継ぐための取り組みとして、地域伝統芸能の伝承並びに活用の気運を広げることを目的として、伝統芸能から派生する新たな要素を取り入れながら、とっとり伝統芸能まつりを開催する。 ○第6回とっとり伝統芸能まつり 開催時期 平成27年5月24日(日) 開催場所 米子市 内容 ・県内伝統芸能功労団体賞表彰式 1団体 ・伝統芸能公演 県内芸能団体 10団体 県外芸能団体 1団体(北海道利尻町:予定) 海外芸能団体 1団体 主催 鳥取県・鳥取県教育委員会	民間団体(NPO等)	-	<a href="#">関連ページ</a>	第6回とっとり伝統芸能まつり開催事業	12,601
35	文化観光スポーツ局	文化政策課	0857-26-7134	-	第13回とりアート(鳥取県総合芸術文化祭)開催事業	補助・負担金	とりアート事業の実施を通じて、全ての県民が文化芸術に理解と親しみを持ち、自ら取り組むことで、心豊かで満ち足りた生活を送ることが出来るようになることを目指し、そのために必要となる文化芸術の人材育成を広範に行うことを目的とする。 また、障がい者と健常者との交流や触れ合いが盛んに行われることにより、お互いを尊重して支え合いながら生きていく共生社会の実現を目指す。 ○各地区企画運営事業 ○メイン事業 ○人材育成事業	鳥取県総合芸術文化祭実行委員会(事務局:(財)鳥取県文化振興財団)	-	<a href="#">関連ページ</a>	第13回とりアート(鳥取県総合芸術文化祭)開催事業	76,783
36	文化観光スポーツ局	文化政策課	0857-26-7134	-	アーティストリゾートとっとり推進事業	補助・負担金	国内外アーティストによる県内での滞在制作・展示活動(※アーティスト・イン・レジデンス=AIR)を促進し、地域とアーティストとの関わりを地域活性化につなげるため、「アーティストリゾートとっとり構想」を推進する。 ○「鳥取藝住祭2014」で培った、「アーティストリゾートとっとり」構想に対する各団体の共通認識及び共通アイデンティティを継承し、推進していくため、実行委員会の基盤を整備し、継続的な専任事務局として設置する。 ○実行委員会には専任のディレクター等を配置し、各事業の連携及び調整のほか、広報PRや県外への情報発信等の一元化を図るとともに、団体育成(アートマネージャーの養成等)及び鑑賞者育成等、今後のアーティストリゾート推進のための基盤整備を行う。 補助金等の事業費:69,000千円	アーティストリゾートとっとり芸術祭実行委員会等	-	<a href="#">関連ページ</a>	アーティストリゾートとっとり推進事業	74,500
37	文化観光スポーツ局	文化政策課	0857-26-7133	-	「とっとりアートスタート」推進事業	委託	・「子育て王国とっとり」の魅力アップ ⇒親子で身近に芸術に親しむ環境の形成 ・人口減少による地域の活力減退への対応 ⇒地域資源を活かした活動による子どもと高齢者の交流 ○子ども文化芸術体験支援事業 ・子ども文化芸術体験協働連携モデル事業 小中学生までを対象に地域人材・資源を活かした芸術鑑賞、自然体験、アート創作などを実施(コンペ方式で選定・委託)「体験」「鑑賞」「創作」の3分野の活動に対して委託(1,000千円×2団体) 補助金等の事業費:2,000千円	県内 NPO 法人	-	<a href="#">関連ページ</a>	「とっとりアートスタート」推進事業	3,778

平成27年度協働関連事業一覧

No	部局	担当課・室	電話番号	ファクシミリ	補助金等の名称	補助等の種別	補助金等の概要	事業実施主体	申請期間(公募等の場合)	関連ページ	県予算事業名	全体事業費(千円)(注)
38	文化観光スポーツ局	観光戦略課	0857-26-7237	0857-26-8308	「行きたいとっとり」支援創出補助金	直接補助	補助対象事業の概要 鳥取砂丘等の主要観光地の魅力向上を図るため、観光素材を活用した観光メニュー造成等に取り組む団体等を支援することを目的として交付する。 負担割合 県:1/2 実施主体:1/2 補助上限額 5,000千円	NPO 団体、集落	平成 27年4月1日～平成 28年3月31日	-	「行きたいとっとり」支援創出事業	5,000
39	文化観光スポーツ局	観光戦略課	0857-26-7638	0857-26-8308	サイクルトレイン普及推進事業補助金	直接補助	補助対象事業の概要 自転車と公共交通機関(鉄道)を組み合わせたサイクルトレインの試行(イベントの開催等) 負担割合 県:定額 補助上限額 100千円	企業, NPO	イベント実施の30日前まで	-	スポーツツーリズム「誘客戦略」推進事業	60,750
40	文化観光スポーツ局	観光戦略課	0857-26-7239	0857-26-8308	ニューツーリズム普及促進支援補助金	直接補助	補助対象事業の概要 グリーンツーリズムやエコツーリズムなどのニューツーリズムに関する体験型観光メニューの造成や情報発信などの受け地整備を目的とした事業に対する補助 負担割合 県:1/2 実施主体:1/2 補助上限額 ステップアップ型500千円、規模拡大型2, 500千円	市町村, NPO 観光協会、温泉旅館組合、地域振興団体など	平成 27年4月1日～スタートアップ型:随時 規模拡大型:4月上・中旬募集開始※終了しました。 6月上・中旬二次募集開始予定	<a href="#">関連ページ</a>	とっとりスタイルエコツーリズム普及推進事業	19,325
41	文化観光スポーツ局	観光戦略課	0857-26-7239	0857-26-8308	鳥取県外国人観光客倍増促進補助金	直接補助	補助対象事業の概要 県内の市町村並びに民間事業者による外国人観光客の受入環境の自主的な整備及び海外に向けた誘客活動 負担割合 県:2/3または1/2 市町村:1/3 実施主体:1/3または1/2 補助上限額 200万円または50万円	市町村, 企業, NPO 広域連合、企業及びNPO	平成 27年4月1日～	<a href="#">関連ページ</a>	外国人観光客受入おもてなし向上推進事業	9,556
42	文化観光スポーツ局	スポーツ課	0857-26-7919	0857-26-8307	鳥取方式の芝生化促進事業(小学校校庭芝生化モデル事業)補助金	直接・間接	補助対象事業の概要 本補助金は、次代を担う子ども達を健やかに育てる環境づくりを進めるため、小学生が日常的に使う場所(校庭)の芝生化(以下「校庭芝生化」という。)を支援することにより、鳥取方式の発祥の地にふさわしく芝生の園庭の良さを最大限に活かせる手本を示し、小学校における取り組みを拡大することを目的として交付する 負担割合 県:10/10 補助上限額 定額(500円/㎡) 補助金等の事業費:7,000千円	市町村 (1)公立小学校の校庭の全面芝生化を行う市町村 (2)公立小学校の校庭の全面芝生化を行う実行委員会(保護者会、自治会、園等で構成)(1)、(2)とも、当該施設の設置者等の責任において事業実施の次年度以降の芝生の維持に必要な費用の継続的な確保が見込まれる場合に限る	平成 27年4月1日～随時	<a href="#">関連ページ</a>	鳥取方式の芝生化促進事業	14,334
43	文化観光スポーツ局	スポーツ課	0857-26-7919	0857-26-8307	鳥取方式の芝生化促進事業(保育所・幼稚園の園庭芝生化事業)補助金	直接・間接	補助対象事業の概要 本補助金は、次代を担う子ども達を健やかに育てる環境づくりを進めるため、保育所・幼稚園の子ども達が日常的に使う場所(園庭)の芝生化(以下「園庭芝生化」という。)を支援することにより、鳥取方式の発祥の地にふさわしく芝生の園庭の良さを最大限に活かせる手本を示し、保育所・幼稚園における取り組みを拡大することを目的として交付する。 負担割合 県:10/10 補助上限額 100万円 補助金等の事業費:5,000千円	市町村 (1)園庭の全面芝生化を行う保育所・幼稚園の設置者 (2)保育所・幼稚園の園庭の全面芝生化を行う保護者会、自治会、園等で構成する実行委員会 (1)、(2)とも、事業実施の次年度以降、設置者が芝生の維持に必要な費用を継続的に確保することが必要	平成 27年4月1日～随時	<a href="#">関連ページ</a>	鳥取方式の芝生化促進事業	14,334
44	文化観光スポーツ局	スポーツ課	0857-26-7919	0857-26-8307	ガイナレ鳥取と連携した地域づくり推進事業	委託	県がガイナレ鳥取との間で締結した包括連携協定に基づき、県民がガイナレ鳥取の選手とふれ合い、相互理解と親近感の醸成を進める場を設けることにより、ガイナレ鳥取を鳥取の誇りと感じてもらいつつ、充実した県民生活や地域の活性化を図る。 ○鳥取方式の芝生化とスポーツを通じた地域づくり事業委託 ・鳥取方式の芝生化とスポーツを通じた地域づくり ・地域コミュニティの活性化を目的とした事業	株式会社 SC 鳥取	-	-	ガイナレ鳥取と連携した地域づくり推進事業	5,753

平成27年度協働関連事業一覧

No	部局	担当課・室	電話番号	ファクシミリ	補助金等の名称	補助等の種別	補助金等の概要	事業実施主体	申請期間(公募等の場合)	関連ページ	県予算事業名	全体事業費(千円)(注)
45	文化観光スポーツ局	まんが王国官房	0857-26-7232	0857-26-8108	鳥取県「まんが王国とっとり」国家戦略プロジェクト推進補助金	直接補助	補助対象事業の概要 県民参画型の「まんが王国とっとり」を推進することを目的とし、まんが・アニメ等を幅広く活用して地域を盛り上げていこうとする団体・市町村等の取り組みを支援します。 負担割合 県:1/2 実施主体:1/2 補助上限額 200万円	市町村, 企業, NPO, 個人 知事が特に必要と認める者	平成 27 年 3 月 16 日 ～平成 27 年 4 月 17 日	<a href="#">関連ページ</a>	まんが王国発ソフトパワー事業	209,438
46	福祉保健部	障がい福祉課	0857-26-7862	0857-26-8136	精神障がい者等によるピアサポート・研修会等開催支援事業補助金	直接補助	補助対象事業の概要 鳥取県内の精神障がい者やその家族等で作る団体が行う下記の事業 1)ピアサポート事業(当該補助事業申請団体とこの団体に属していない県民等が精神疾患等についてお互いの悩みを共有したり、情報交換を実施する事業) 2)研修事業(県民を対象にした精神障がいについて正しい知識等を学ぶ研修会を企画・実施する事業) 負担割合 実施主体:10/10 補助上限額 1申請団体当たり100千円 補助金等の事業費:103千円	NPO 精神障がい者本人やその家族等で作る団体	平成 27 年 4 月 1 日～ 平成 28 年 3 月 31 日	<a href="#">関連ページ</a>	地域生活支援事業(障がい者社会参加促進事業)	-
47	福祉保健部	障がい福祉課	0857-26-7201	0857-26-8136	鳥取県手話学習会開催事業費等補助金	直接補助	補助対象事業の概要 企業、社会福祉法人、特定非営利活動法人等の事業者又は手話学習グループ(手話サークルを除く。)が行う手話学習会開催に係る経費及び企業等に所属する者の手話検定等受験料に対する支援(補助)を行うもの。 負担割合 県:(1)手話学習会:10/10、(2)手話検定:1/2 補助上限額 (1)手話学習会:90千円(年6回、15,000円/回が上限)、(2)手話検定受験料:なし 補助金等の事業費:1,520千円	企業、社会福祉法人、NPO法人等の事業者又は手話学習者10名以上で構成する手話学習グループ(手話サークルは除く)	随時受付	<a href="#">関連ページ</a>	手話でコミュニケーション事業	-
48	福祉保健部	障がい福祉課	0857-26-7678	0857-26-8136	鳥取県障がい者アート活動支援事業補助金	直接補助	障がい者が取り組む芸術・文化活動に対して支援し、もって本県の障がい者の芸術・文化活動の一層の促進を図る 負担割合 県:10/10 補助上限額 <文化芸術活動促進事業>20万円 <個展等開催事業>20万円 補助金等の事業費:18,000千円	NPO 障がい者を含むグループ、団体	当初:5月 追加:随時受付(ただし、予算の範囲内)	-	-	-
49	福祉保健部	障がい福祉課	0857-26-7678	0857-26-8136	鳥取県障がい者と健常者が共につくる芸術事業費補助金	直接補助	第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会を契機に特定非営利活動法人鳥の劇場で発足した障がい者と健常者が共につくる劇団「じゆう劇場」の活動を支援し、もって本県の障がい者の芸術・文化活動の一層の促進を図る 負担割合 県:10/10 補助上限額 19,649千円 補助金等の事業費:19,649千円	NPO鳥の劇場	5月	-	-	-
50	福祉保健部	障がい福祉課	0857-26-7889	0857-26-8136	障害福祉サービス事業所新商品開発支援補助金	直接補助	補助対象事業の概要 工賃水準の向上のための新商品(製品・サービス)開発のための開発設計費、研修・講習受講費、試作・改良・商品デザインに要する経費、評価・テストマーケティングに要する委託料などを助成 負担割合 県:2/3 補助上限額 1,000千円	就労継続支援(A型・B型)事業所(同事業を実施する多機能型事業所を含む。)を運営する法人	第1次募集 4月13日 ～4月24日 第2次募集 6月1日 ～6月15日 第3次募集 8月17日 ～9月11日	<a href="#">関連ページ</a>	鳥取県障害福祉サービス事業所ハートフルサポート事業	8,100
51	福祉保健部	障がい福祉課	0857-26-7862	-	アルコール・薬物等依存症支援対策事業	補助・負担金	・依存症について正しい理解を促すため、様々な依存症に関する複数の自助団体が協力して開催するフォーラムに係る経費。 ・薬物依存症回復施設運営費の一部助成(薬物依存症者の社会復帰の促進を図る)。 補助金等の事業費:2,459千円	様々な依存症に関する複数の自助団体等	-	-	アルコール・薬物等依存症支援対策事業	-
52	福祉保健部	障がい福祉課	0857-26-7678	0857-26-8136	「あいサポート・アートインフォメーションセンター」の設置	委託	障がい者の芸術・文化活動に関する情報発信拠点として、新たに「あいサポート・アートインフォメーションセンター」を設置する。 事業内容: ①優れた障がい者の芸術・文化作品の常設展示 ②障がい者の芸術・文化活動に関する情報発信 ③障がい者の創作活動等に関する各種相談支援 ④権利擁護や創作活動等に関する研修会開催 ⑤創作活動を気軽に体験できるワークショップ開催 補助金等の事業費:25,249千円	NPO法人アートピアとっとり	-	-	-	-



平成27年度協働関連事業一覧

No	部局	担当課・室	電話番号	ファクシミリ	補助金等の名称	補助等の種別	補助金等の概要	事業実施主体	申請期間(公募等の場合)	関連ページ	県予算事業名	全体事業費(千円)(注)
53	福祉保健部	長寿社会課	0857-26-7179	0857-26-8127	とっとり支え愛活動支援補助金	直接・間接	補助対象事業の概要 地域での安心・安全な生活の実現を目指した住民相互の日常的な助け合い及びNPO法人等による生活支援サービスなどを通じて、高齢者・障がい者・子どもなどの援護を必要とする人を地域で支える取組を促進するため、民間団体や住民組織に対して補助金を交付する。 負担割合 その他:以下のとおり ○新たな取組 県10/10 ○継続した取組 県1/2、実施主体(間接補助の場合は市町村)1/2 補助上限額 ○新たな取組 150万円 ○継続した取組 100万円	企業、NPO 住民組織(町内会、任意団体等)	平成27年3月16日～平成27年4月20日	<a href="#">関連ページ</a>	とっとり支え愛体制づくり事業	25,383
54	福祉保健部	長寿社会課	0857-26-7179	0857-26-8127	介護職員、小規模事業所グループ支援補助金	直接補助	補助対象事業の概要 介護職員、小規模事業所グループ(要件あり)が実施する以下の事業を支援する。1. 介護職員等の確保のため、共同による求人活動、求人説明会を行う事業 2. 人材育成のため、合同研修、人事交流等を行う事業 3. 介護職のイメージアップのため、広報、魅力の発信を行う事業 4. 離職の防止のため、悩みを共有する場所づくり、職場環境の改善を行う事業 5. その他福祉・介護人材の確保のため、適当と認められる事業 負担割合 県:10/10 補助上限額 200千円 補助金等の事業費:1,000千円	介護保険の小規模事業所グループ、介護職員のグループ	平成27年8月～9月(予定)	<a href="#">関連ページ</a>	介護人材確保推進事業	10,139
55	福祉保健部	長寿社会課	0857-26-7179	0857-26-8127	鳥取ふれあい共生ホーム整備事業補助金	直接補助	補助対象事業の概要 住み慣れた地域において、高齢者、障がい児・者及び児童等の誰もが集い、多様なサービスや活動で支え合う拠点作りを支援する。 負担割合 県:10/10 補助上限額 100万円	企業、NPO 住民組織(町内会、任意団体等)	平成27年4月1日～平成27年11月30日	<a href="#">関連ページ</a>	とっとり支え愛体制づくり事業	25,383
56	福祉保健部	長寿社会課	0857-26-7176	-	とっとり人づくり介護・認知症予防地域推進事業	委託	元気高齢者等が中心となった地域サロンや認知症予防に繋がる取組等を新たに実施する企業、NPO等に対し、人件費を伴う支援を行うことを通じて、地域の人づくりに資する取組を実施する。 ○市町村社協、NPO及びその他の団体が、概ね60歳以上の元気高齢者を雇用して行う以下の事業 ・空き家、公民館その他地域の建物等を活用して、日中に地域サロンや認知症・介護予防教室等を開催する事業 ・開催日を予定して、地域の高齢者を参集し、買い物や、そのほか各種催事に参加する事業 ・介護予防を目的として、地域の清掃など、地域貢献を行う事業	市町村社協、NPO及びその他の団体	H27.5.13～H27.6.5	<a href="#">関連ページ</a>	とっとり人づくり介護・認知症予防地域推進事業	1,670
57	福祉保健部	子育て王国推進局子育て応援課	0857-26-7868	0857-26-7863	婚活イベント開催事業補助金	直接補助	補助対象事業の概要 (1)非営利団体もしくは協同組合等が開催する婚活イベント(2)複数の事業所が従業員を対象に共同で開催する婚活イベント <助成要件> ○参加者が20名以上のイベントであること。○(2)については、婚活コーディネーターがコーディネートしたイベントであること。 負担割合 県:10/10 補助上限額 300,000円 補助金の事業費:2,100千円	NPO 協同組合等	4月上旬～5月中旬	<a href="#">関連ページ</a>	とっとり婚活応援プロジェクト事業	12,778
58	福祉保健部	子育て王国推進局子育て応援課	0857-26-7150	0857-26-7863	とっとり森・里山等自然保育事業費助成事業補助金	直接補助	補助対象事業の概要 本県の豊かな自然を活かし、自然環境を中心として野外での保育等を行うものとして県が認証するとっとり森・里山等自然保育により子どもたちが健やかに育つことを目的として交付する。 補助率 県:1/2 補助上限額【一人あたりの月額単価】 定員3～12人 27,370円 定員13～18人 24,910円 定員19～24人 23,500円 定員25人以上 22,650円 この表の月額単価に基づき、次の算式によって計算される額の年間合計額 ○月額単価×各月における次の要件を満たす利用児童の月当初の人数 (1)申請した日の属する年度の初日の前日の年齢が2歳から5歳までであること。(2)保護者の居住地が鳥取県内の市町村であること。	とっとり森・里山等自然保育認証制度実施要綱により認証された園の事業者	5月下旬ごろ	-	鳥取県野外保育促進事業(平成26年度補正予算)	15,684
59	福祉保健部	子育て王国推進局子ども発達支援課	0857-26-7865	0857-26-8136	鳥取県重度障がい児者地域生活促進・安心事業補助金	直接補助	補助対象事業の概要 重度障がい者が利用するグループホーム等を活用した体験事業を実施する団体の活動経費を助成することにより、当事者や保護者の不安を解消し、医療的ケアが必要な重度障がい児者の地域移行に関する支援方法や課題を整理するとともに、当該障がい児者の地域移行の推進と支援に携わる人材の育成と確保を目的とする。 負担割合 県:10/10(定額) 補助上限額 予算の範囲内(H27の場合は、7,826千円)	NPO	平成27年4月1日～	<a href="#">関連ページ</a>	重度障がい児者地域生活促進・安心事業	8,186

平成27年度協働関連事業一覧

No	部局	担当課・室	電話番号	ファクシミリ	補助金等の名称	補助等の種別	補助金等の概要	事業実施主体	申請期間(公募等の場合)	関連ページ	県予算事業名	全体事業費(千円)(注)
60	福祉保健部	子育て王国推進局子ども発達支援課	0857-26-7865	0857-26-8136	重度障がい児者医療型ショートステイ整備等事業	直接補助	医療ケアの必要な重度障がい児者が、より地域で生活しやすくなるためには、医療機関との関わりが不可欠であり、医療機関の実施する医療型ショートステイ事業所の拡大を図るとともに、当該事業所における支援の充実を図る。	NPO	平成 27 年 4 月 1 日	<a href="#">関連ページ</a>	重度障がい児者医療型ショートステイ整備等事業	62,861
61	福祉保健部	子育て王国推進局子ども発達支援課	0857-26-7865	0857-26-8136	ペアレントメンターに係る家族支援事業 ペアレントメンター相談事業	委託・直接補助	発達障がい児者の家族が、地域で孤立することなく安心して子育てができるよう、家族支援体制の整備を図る。同じ発達障がいのある子どもを育てる保護者が、ペアレントメンター(良き相談相手、先輩保護者)として悩みを共感し、実際の子育ての経験を通して子どもの関わり方などの助言を行う。	NPO 法人鳥取県自閉症協会	平成 27 年 4 月 1 日	-	発達障がい者支援体制整備事業	5,317
62	福祉保健部	健康医療局健康政策課	0857-26-7202	0857-26-8143	ウォーキング立県推進事業費補助金	直接補助	補助対象事業の概要 (1)県内で新規に開催されるウォーキング大会 (2)通年の大会をステップアップさせ拡充して行う大会 ただし、次のことを条件とする。 ①県民なら誰でも参加でき、参加想定者が50人程度以上で、かつ、距離が3km以上、10km未満のコースが設定されていること。 ②翌年度以降も継続して大会を開催する意志があること。 ③「ウォーキング立県19のまちを歩こう事業」の認定大会であること。 ④開催地市町村からの助成がある、又は実施団体と開催地市町村が協働して実施する大会であること。 ⑤本県の健康づくり啓発チラシ等の参加者への配布について、できる限り協力すること。 ⑥「通年の大会をステップアップさせ拡充して行う大会」とは、事業内容を充実させたり、実施方法に改良を加えたりし、前年度以上に参加者が見込まれる大会であること。 負担割合 県:1/2 実施主体:1/2 補助上限額 (1)の大会:補助率1/2(ただし、250,000円を上限とする。)(2)の大会:補助率1/2(ただし、100,000円を上限とする。) 補助金等の事業費:1,500千円	市町村, 企業, NPO	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 2 月 15 日 4月上旬から申請可能。以降、予算の範囲内で随時申請可能(ただし、ウォーキング大会を開催しようとする月の前月15日までに申請すること。)	<a href="#">関連ページ</a>	ウォーキング立県とっとり事業	5,670
63	生活環境部	環境立県推進課	0857-26-7895	0857-26-8194	次世代エネルギーパーク施設見学受入促進補助金	直接補助	補助対象事業の概要 とっとり次世代エネルギーパーク施設において、看板、展示物、配付資料等の整備を支援することで、鳥取県内の次世代エネルギーパークや再生エネルギーの取り組み等を広く周知し環境教育の一助とする。 負担割合 県:1/2 実施主体:1/2 補助上限額 50万円(※特認の場合200万円)	とっとり次世代エネルギー施設(計画段階の施設も含む)の設置者又は管理者	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	<a href="#">関連ページ</a>	とっとり次世代エネルギーパーク推進事業	14,221
64	生活環境部	環境立県推進課	0857-26-7879	0857-26-8194	鳥取県再生可能エネルギー活用事業可能性調査支援補助金	直接補助	補助対象事業の概要 再生可能エネルギー(風力・水力・地熱・バイオマス)を利用した発電(既設発電所の出力アップ含む。)やバイオマス熱利用を計画する事業者が実施する事業可能性調査 負担割合 県:1/3 実施主体:2/3 補助上限額 3,000千円	企業, NPO, 個人等	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	<a href="#">関連ページ</a>	エネルギーシフト加速化事業	120,720
65	生活環境部	環境立県推進課	0857-26-7879	0857-26-8194	鳥取県再生可能エネルギー発電事業支援補助金	直接補助	補助対象事業の概要 県内において再生可能エネルギーによる発電事業を計画している事業者が整備し、若しくは費用負担する系統連系用電源線の費用の一部、再生可能エネルギーによる発電事業を計画している事業者が費用負担する系統受入対策に要する費用の一部、又は再生可能エネルギーによる発電設備の設置工事を実施するために県内金融機関から資金を借り入れた場合の借入費用の一部を支援する。 負担割合 県:●系統連系用電源線費用補助事業:5,000千円/km ●系統受入支援補助事業(①バンク逆流対策工事費用:1,200円/kW、②系統安定化装置設置、変電所改修工事に係る費用:対象工事費の1/3) ●利子相当額補助事業:県内事業者全額、県外事業者1/2 系統連系用電源線費用補助事業、系統受入支援補助事業と利子相当額補助事業を合計した補助上限額は100,000千円	企業, NPO, 個人等	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	<a href="#">関連ページ</a>	エネルギーシフト加速化事業	120,720
66	生活環境部	環境立県推進課	0857-26-7879	0857-26-8194	鳥取県非住宅用太陽光発電システム導入推進補助金	直接補助	補助対象事業の概要 中小企業・社会福祉法人等の事業者が、太陽光発電システムを導入して発電した電気を全て自家消費するか余剰電力を売電する場合に、その整備費用の一部を支援する。 負担割合 県:1/2 補助上限額 対象設備費用の1/2以下、600千円、90千円/kW のいずれか低い金額	企業, NPO, 個人等	平成 27 年 5 月 18 日～平成 27 年 11 月 30 日	<a href="#">関連ページ</a>	地域型エネルギー設備導入推進事業	214,735
67	生活環境部	環境立県推進課	0857-26-7879	0857-26-8194	鳥取県木質バイオマス熱利用推進事業費補助金	直接補助	補助対象事業の概要 県内において事業者が木質バイオマス熱利用施設(ボイラー等)を整備する経費の一部を支援する。 負担割合 県:1/2 (上限額は、次のうちいずれか低い額とする。①総事業費から寄付金その他の収入の額を控除した額に2分の1を乗じて得た額 ②①の額から国、地方自治体、法人等からの補助金等の額を控除した額 ③導入機器(ボイラー等)の熱出力(kW)に100千円/kWを乗じた額 ④50,000千円)	企業, NPO, 個人等	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	<a href="#">関連ページ</a>	地域エネルギー資源活用支援事業	72,990

平成27年度協働関連事業一覧

No	部局	担当課・室	電話番号	ファクシミリ	補助金等の名称	補助等の種別	補助金等の概要	事業実施主体	申請期間(公募等の場合)	関連ページ	県予算事業名	全体事業費(千円)(注)
68	生活環境部	環境立県推進課	0857-26-7879	0857-26-8194	鳥取県環境保全活動支援補助金	直接補助	補助対象事業の概要 県内の法人その他の団体(国及び地方公共団体を除く。以下単に「団体」という。)の県内における環境の保全及び快適な環境の創造に資する自主的な活動を促進することを目的としており、エネルギー施設設置者等と協同して、地域の、先進的で他の模範となる環境保全活動を行う団体に対し、活動費の助成する。 補助上限額 100千円	企業, NPO, その他団体	平成27年5月25日～平成28年2月10日	<a href="#">関連ページ</a>	とっとり次世代エネルギーパーク推進事業	14,221
69	生活環境部	環境立県推進課	0857-26-7879	0857-26-8194	再生可能エネルギー体験学習推進事業	委託	・次世代エネルギーパークの中核施設であるとっとり自然環境館を再生可能エネルギーに関する環境学習の拠点として、定期的に体験型のエネルギー教室を実施する。 ・再生可能エネルギーをテーマにした小学生対象の体験講座を夏休み期間に集中的に開催し、環境教育を推進する。	企業, NPO	-	-	とっとり次世代エネルギーパーク推進事業	14,221
70	生活環境部	環境立県推進課	0857-26-7875	-	地球温暖化防止推進事業等業務委託	委託	地球温暖化防止を官民一体となって進め、地球温暖化防止活動の県内普及を図る。 ・地域で環境活動を推進する人材(地球温暖化防止活動推進員)の育成・支援 ・地球温暖化防止活動・実践方法の情報発信・普及啓発 ・エコドライブ(環境に配慮した運転)の普及啓発 ・各家庭に合わせた省エネ提案・アドバイスを行う(家庭の省エネ診断)の実施 ・学校、地域、企業における環境学習会への講師(とっとり環境教育・学習アドバイザー)派遣の調整	NPO法人ECOフューチャーとっとり(鳥取県地球温暖化防止活動推進センター)	-	-	環境実践推進事業	13,184
71	生活環境部	環境立県推進課	0857-26-7205	0857-26-8194	鳥取県子どもエコクラブ活動支援補助金	間接補助	子どもエコクラブ全国事務局に登録済の県内の子どもエコクラブが実施する様々な環境学習・環境活動を支援する市町村に対して補助する。 負担割合 県:1/2 市町村:1/2 補助上限額 市町村が子どもエコクラブに補助する間接補助金の額(子どもエコクラブに登録されているメンバー及びサポーター)の数の総数に700円を乗じて得た額を限度とする。)に2分の1を乗じて得た額以下	子どもエコクラブ	平成27年4月1日～ ※交付申請期限は、事業実施地を所管する総合事務所長、生活環境事務所長又は西部総合事務所日野振興センター所長が別に定める日とする。	<a href="#">関連ページ</a>	環境教育推進事業	9,449
72	生活環境部	環境立県推進課	0857-26-7205	-	環境教育推進事業	委託	保育所、幼稚園が実施する環境学習研修会等に講師を派遣するなど、保育所等での環境教育の取組を支援する。 また、家庭で取り組んでほしい環境配慮活動(エコ活)をまとめた「エコ活ノート」を教材にして、夏休み(又は冬休み等)前後に小学校に講師を派遣して出前教室を実施する。	NPO法人ECOフューチャーとっとり(鳥取県地球温暖化防止活動推進センター)	-	-	環境教育推進事業	9,449
73	生活環境部	水・大気環境課	0857-26-7197	0857-26-8194	みんなで守る湖沼の自然環境保全推進事業補助金	直接・間接	補助対象事業の概要 湖山池、東郷池及び中海における自然環境の保全、環境問題の普及啓発などの活動 負担割合 県:1/4 市町村:1/4 実施主体:1/2 県から広域住民団体へ直接交付する場合は、県1/2、実施主体1/2 補助上限額 自然環境創造事業:1事業当たり500千円 普及啓発活動:1事業当たり300千円 流入源対策事業:1事業当たり100千円 環境教育・学習アドバイザー派遣事業:謝金は1名当たり7500円 補助金等の事業費:1,775千円	市町村, NPO 対象事業を実施する自治会、環境保全団体等	9月30日	<a href="#">関連ページ</a>	東郷池の水質管理と三湖沼の浄化対策共通事業	7,343
74	生活環境部	水・大気環境課	0857-26-7197	0857-26-8194	中海の海藻刈りによる栄養塩循環システム構築事業支援補助金	直接補助	補助対象事業の概要 中海の海藻を回収し、回収した海藻を産業等の原材料として利用し、循環させる仕組みを構築する事業 負担割合 県:1/2 その他:1/2(島根県) 補助上限額 なし 補助金等の事業費:4,000千円	企業, NPO, 個人等	5月29日	-	中海の水質浄化及びラムサール条約登録10周年記念普及・啓発事業	28,258
75	生活環境部	水・大気環境課	0857-26-7197	0857-26-8194	湖沼環境モニター(地域住民の五感による環境調査)	その他	県民モニターが、五感(見る・聞く・触れる・臭う・味わう)により湖沼の環境を採点・評価する調査を行う。湖沼環境をCOD等の水質以外で評価する補助指標として用いる。	県民モニター	-	-	中海の水質浄化及びラムサール条約登録10周年記念普及・啓発事業	28,258
76	生活環境部	水・大気環境課	0857-26-7197	0857-26-8194	みんなで調べる中海流入河川調査(地域住民による水質測定・検証)	その他	流出水対策地区内の中海に流入する河川流域の地域住民が身近な河川の水質調査を行うことで水環境への関心・理解を深め、中海の水質浄化活動のさらなる発展及び環境学習の推進を図る。	中海に流入する河川流域の小中学校等、住民団体等	-	-	中海の水質浄化及びラムサール条約登録10周年記念普及・啓発事業	28,258

平成27年度協働関連事業一覧

No	部局	担当課・室	電話番号	ファクシミリ	補助金等の名称	補助等の種別	補助金等の概要	事業実施主体	申請期間(公募等の場合)	関連ページ	県予算事業名	全体事業費(千円)(注)
77	生活環境部	循環型社会推進課	0857-26-7198	0857-26-7563	Let's4R実践活動推進補助金	直接補助	補助対象事業の概要 家庭や事業所におけるごみ減量リサイクルの実践活動を推進する事業等 負担割合 県:1/2 実施主体:1/2 補助上限額 500千円	市町村, NPO 民間団体、学校等	4月~1月	-	Let's4R実践拡大事業	43,336
78	生活環境部	緑豊かな自然課	0857-26-7200	0857-26-7561	とっつりの自然の豊かさとの魅力発信事業補助金	直接補助	補助対象事業の概要 「山の日」施行に向けて普及啓発活動(フォーラム等)に取り組む団体等を支援する。 「第49回全国ホテル研究会鳥取県よなご大会」の開催に向けて普及啓発活動等に取り組むを支援する。 ・オオクチバス等の特定外来種の駆除、身近な希少野生動植物の保護等を通じて、生物多様性保全の普及啓発等に取り組む団体等を支援する。 負担割合 県:10/10 補助上限額 補助金等の事業費:2,200千円	民間団体、NPOなど	5月下旬ごろ	-	とっつりの豊かな自然と山の魅力発信事業	26,798
79	生活環境部	緑豊かな自然課	0857-26-7236	0857-26-7561	山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金	直接・間接	補助対象事業の概要 山陰海岸ジオパークを活用した土産物開発等による産業振興につながる事業、ジオツーリズムの振興につながる事業、受入れ態勢の向上、普及・啓発の推進につながる事業、広域的な活動の推進につながる事業、災害復旧にかかる事業。 負担割合 県:市町補助の1/2 市町村:市町補助率 実施主体:補助対象経費のうち補助金以外の部分 ただし、「広域的な活動の推進につながる事業」「大学生によるジオパーク活動の推進につながる事業」「災害復旧にかかる事業」については、県1/2、実施主体1/2。 補助上限額 「広域的な活動の推進につながる事業」については 100万円、「大学生によるジオパーク活動の推進につながる事業」「災害復旧に係る事業」については、50万円。 補助金等の事業費:15,422千円	市町村, 企業, NPO, 個人 ※原則市町村経由の間接補助	平成27年4月1日から随時	-	山陰海岸世界ジオパークネットワーク推進事業	89,059
80	生活環境部	緑豊かな自然課	0857-26-7403	0857-26-7561	地域緑化活動育成支援補助金	直接補助	補助対象事業の概要 とっつりの緑化を広く県内に普及し、緑化を推進する人材を育成する等、花と緑のまちづくりを実施する団体等に助成する。 負担割合 県:10/10(定額) 補助上限額 定額2,000千円(事業費が2,000千円未満の場合は、その事業費の額とする) 補助金等の事業費:4,000千円	NPO	未定	-	地域で進めるとっつりの緑創造事業	28,659
81	生活環境部	緑豊かな自然課	0857-26-7236	0857-26-7561	鳥取県山陰海岸ジオパーク調査研究支援補助金	直接補助	補助対象事業の概要 鳥取県内の山陰海岸ジオパークエリアにおける調査及び研究活動で、ジオパーク活動の活性化及び持続可能な地域社会の形成に資することを目的とするもの。【一般】 ア 鳥取県の山陰海岸ジオパークエリアの以下に該当する調査研究 ①自然・環境に関わる調査研究 ②歴史・民俗・文化に関わる調査研究 ③地域づくりおよび地域経済に関わる調査研究 イ 対象者 小・中・高・一般(NPO・ボランティア団体、自治会等)の個人または団体 ウ 対象期間 1年【専門】 ア 鳥取県の山陰海岸ジオパークエリアの以下に該当する学術的な調査研究で、エリア拡大地域を調査研究 対象に含めたもの。 ①自然・環境に関わる調査研究 ②歴史・民俗・文化に関わる調査研究 ③地域づくりおよび地域経済に関わる調査研究 イ 大学・高専等の高等教育機関の個人または団体 ウ 対象期間 1年 負担割合 県:10/10 補助上限額 ア小・中・高・一般(NPO・ボランティア団体、自治会等)の個人または団体1件あたり上限10万円(件数:予算の範囲内) イ 大学・高専等の研究機関の個人または団体1件あたり上限50万円(件数:予算の範囲内) 補助金等の事業費:1,500千円	企業, NPO, 個人 小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校、ガイド団体など	4月20日~5月15日	<a href="#">関連ページ</a>	鳥取県山陰海岸ジオパーク調査研究支援事業	89,059
82	生活環境部	緑豊かな自然課	0857-26-7403	0857-26-7561	花と緑のまちづくり支援事業補助金	間接補助	補助対象事業の概要 市町村が地域住民の緑化活動に対し支援する制度に支援する。 負担割合 県:市町村補助の1/2 市町村:市町村補助率 補助上限額 50千円 補助金等の事業費:4,000千円	NPO, 個人	未定	-	地域で進めるとっつりの緑創造事業	28,659
83	生活環境部	緑豊かな自然課	0857-26-7872	0857-26-7561	鳥取県希少野生動植物保護管理事業補助金	直接補助	補助対象事業の概要 鳥取県希少野生動植物の保護に関する条例に基づき策定された保護管理事業計画に適合する旨の認定を受けた団体が実施する特定希少野生動植物の保護管理事業(モニタリング、環境整備、普及啓発等の保護活動等) 負担割合 県:10/10 補助上限額 250千円 補助金等の事業費:2,500千円	認定団体	随時	-	生物多様性保全事業	7,597

平成27年度協働関連事業一覧

No	部局	担当課・室	電話番号	ファクシミリ	補助金等の名称	補助等の種別	補助金等の概要	事業実施主体	申請期間(公募等の場合)	関連ページ	県予算事業名	全体事業費(千円)(注)
84	生活環境部	緑豊かな自然課	0857-26-7872	-	生物多様性保全事業	その他	県内における希少野生動植物の保護及び生息・生育環境の保全、外来生物の防除、自然環境の保全により、県民参加による生物多様性の保全を推進する。 ○希少野生動植物の保護対策 ○外来生物の防除対策(捕獲技術講習会の開催など) ○自然環境保全地域管理事業(自然保護監視員による巡視活動など)	自然保護ボランティア、市町村	-	-	生物多様性保全事業	7,597
85	生活環境部	緑豊かな自然課	0857-26-7200	0857-26-7561	鳥取県国立公園清掃活動費補助金	直接補助	補助対象事業の概要 鳥取県内の国立公園において公園利用者がもたらすゴミ等の廃棄物の収集及び処分等を行う事業 負担割合 国:1/4 県:1/4 市町村:2/4 補助上限額 次に掲げる額のうち最も少ない額が上限となります。 1 総事業費から寄附金その他の収入の額を控除した額の4分の1に相当する額 2 国からの補助金、負担金又は委託費に相当する額 3 事業の対象となる地域を管轄する市町村又は当該市町村の国立公園関係の団体からの補助金又は負担金の合算額の2分の1に相当する額 4 補助対象経費から、2及び3の額並びにその他からの補助金又は負担金の額の合算額を控除した額 補助金等の事業費:3,020千円	一般財団法人自然公園財団鳥取支部、国立公園協会市町村支部、市町村観光協会	5月下旬頃	-	自然公園等管理費	127,856
86	生活環境部	緑豊かな自然課	0857-26-7200	-	自然保護監視事業	その他	<自然保護ボランティア制度> 「鳥取県自然保護ボランティア制度」を運用し、登録ボランティアと連携の下、自然公園等におけるルールマナーの普及啓発や監視活動、情報提供、県の自然保護活動に協力いただき、県下の自然保護行政を推進していく。 補助金等の事業費:210千円	自然保護ボランティア登録者	-	-	自然保護監視事業	12,828
87	生活環境部	くらしの安心局くらしの安心推進課	0857-26-7877	0857-26-8171	鳥取県動物福祉推進事業補助金	直接補助	補助対象事業の概要 一般県民を対象とした、動物の適正飼養管理及び動物福祉、愛護精神の普及啓発を目的とした講演会、イベント、写真展などのイベント開催、小学校等への出前教室、啓発資料作成などの活動。 負担割合 県:1/2、1/3 実施主体:1/2、2/3 補助上限額 事業実施主体が(1)及び(2)の場合は補助率1/3(上限10万円)、(3)及び(4)の場合は補助率1/2(上限30万円) 補助金等の事業費:570千円	(1)NPO 団体、(2)地域住民組織、(3)公益法人、(4)県登録譲渡団体	平成27年4月1日～平成27年12月30日	<a href="#">関連ページ</a>	動物愛護管理推進事業	26,998
88	生活環境部	くらしの安心局くらしの安心推進課	0857-26-7183	0857-26-8171	地域の防犯力向上推進事業補助金	直接・間接	市町村と地域住民とが一体となって、ソフト・ハード両面から地域の防犯力を高める先進的な取組を行う地域をモデル地域に認定し助成する。 負担割合 県:市町村補助の1/2 市町村:市町村補助率 実施主体:補助対象経費のうち補助金以外の部分 補助金等の事業費:1,000千円	市町村、地域住民団体等	平成27年4月1日～事業採択の通知に合わせて通知する期限	-	地域の防犯力向上推進事業	4,953
89	生活環境部	くらしの安心局くらしの安心推進課	0857-26-7183	0857-26-8171	安全なまちづくりLED防犯灯設置促進事業補助金	直接・間接	市町村が自らLED防犯灯を新設するのに要する経費、及び、自治会や町内会等がLED防犯灯を新設する経費に対する市町村の補助金額の一部を助成する。 負担割合 県:市町村補助の1/3 市町村:市町村補助率 実施主体:補助対象経費のうち補助金以外の部分 補助金等の事業費:3,953千円	市町村、自治会・町内会等	平成27年4月1日～平成28年1月31日	<a href="#">関連ページ</a>	地域の防犯力向上推進事業	4,953
90	生活環境部	くらしの安心局消費生活センター	0859-34-2765	0859-34-2670	消費者団体等活動支援補助金	直接補助	補助対象事業の概要 県内の消費者団体等による消費者啓発・広報等の自主的取組を支援する。 補助上限額 同一年度内における1団体当たりへの交付限度額は補助事業の内容ごとに次のとおり。(1)高齢者の消費者被害防止を目的とした事業 20万円 (2)前号を除く事業 10万円 補助金等の事業費:1,300千円	NPO 消費者団体等	平成27年4月1日～平成28年3月31日	<a href="#">関連ページ</a>	消費者行政推進事業	16,262
91	生活環境部	くらしの安心局消費生活センター	0859-34-2765	0859-34-2670	地域見守りネットワーク化事業	委託	地域での見守り活動を浸透させるため、既存の地域連携ネットワークを活かしつつ、地域消費生活サポーターや消費者団体等も参画し、効果的な見守りネットワーク化の構築に向けた取組を推進する。 ○見守りの担い手となる者(市町村職員、地域消費生活サポーター、民生委員、地域包括支援センター職員、消費者団体会員など)を対象にした研修会を、NPO法人に委託して圏域ごとに開催 補助金等の事業費:938千円	NPO法人コンシューマーズサポート鳥取	-	-	消費者行政推進事業	16,262
92	商工労働部兼農林水産部	市場開拓局販路拡大・輸出促進課	0857-26-7963	0857-21-0609	「食のみやこ鳥取県」輸出促進活動支援事業費補助金	直接補助	補助対象事業の概要 県内農産物等の輸出促進に係る経費の一部を補助する。 負担割合 県:2/3 原材料が県内産でない場合は補助率1/2 補助上限額	企業、NPO、個人 輸出に取り組む県内事業者	原則年3回程度の募集予定	<a href="#">関連ページ</a>	【鳥取フードバレー戦略事業】「食のみやこ鳥取県」輸出促進活動支援事業	50,227

平成27年度協働関連事業一覧

No	部局	担当課・室	電話番号	ファクシミリ	補助金等の名称	補助等の種別	補助金等の概要	事業実施主体	申請期間(公募等の場合)	関連ページ	県予算事業名	全体事業費(千円)(注)
93	商工労働部兼農林水産部	市場開拓局販路拡大・輸出促進課	0857-26-7963	0857-21-0609	食の安全・安心プロジェクト推進事業補助金	直接補助	補助対象事業の概要 ○認証取得支援事業:HACCP等の食の衛生管理に係る認証取得に必要な経費の一部を補助する。○安定化支援事業:輸出向け認証の認証取得後から初回の更新までに必要な費用の一部を補助する。 負担割合 県:1/2 認証取得支援事業:輸出向けに認証を取得する場合は補助率2/3 補助上限額 認証取得支援事業:国内向け250万円/件、輸出向け500万円/件、安定化支援事業:75万円/12月	企業、NPO、個人 県内の食品製造業者	平成27年4月1日～平成28年3月31日 随時	<a href="#">関連ページ</a>	【鳥取フードバレー戦略事業】食の安全・安心プロジェクト推進事業	51,130
94	商工労働部兼農林水産部	市場開拓局食のみやこ推進課	0857-26-7853	0857-21-0609	食のみやこ鳥取県づくり支援交付金(一般枠)	直接補助	補助対象事業の概要 食のみやこ鳥取県のイメージ創出のための情報発信やブランド化の推進、特産品開発、名物料理づくり等、食を切り口とした産業振興、地域振興に資する取組を支援 負担割合 県:1/2 その他:1/2 補助上限額 2,000千円 ただし、県内における中国ブロック以上の規模で開催するイベントで、かつ、見込まれる集客が1万人以上の場合、交付限度額を4,000千円とする。	NPO 実行委員会、NPO、任意団体等(一企業、個人は除く)	平成27年3月9日～平成27年4月27日 2次募集を H27.6.15～7.14	<a href="#">関連ページ</a>	食のみやこ鳥取県推進事業(発見・体験「食のみやこ」推進事業)	30,697
95	商工労働部兼農林水産部	市場開拓局食のみやこ推進課	0857-26-7853	0857-21-0609	食のみやこ鳥取県づくり支援交付金(特別枠)	直接補助	補助対象事業の概要 食のみやこ鳥取県を創造するため、食の美味しさ、楽しさの発信や文化的側面などに着目した営利を目的としない取組 負担割合 県:10/10 補助上限額 250千円	企業、NPO、個人 実行委員会、NPO、任意団体等	平成27年3月9日～平成27年4月27日 2次募集を H27.6.15～7.14	<a href="#">関連ページ</a>	食のみやこ鳥取県推進事業(発見・体験「食のみやこ」推進事業)	30,697
96	商工労働部兼農林水産部	市場開拓局食のみやこ推進課	0857-26-7834	0857-21-0609	米の消費拡大特別支援交付金	直接補助	補助対象事業の概要 県産米の高付加価値化や魅力向上につながるイベント等の実施により、県民に向けた県産米の消費拡大につながるメッセージを発信する活動を幅広く支援 負担割合 県:2/3 実施主体:1/3 補助上限額 2,000千円	NPO 実行委員会、NPO、任意団体等(一企業、個人は除く)	平成27年3月19日～4月20日(終了)	-	食のみやこ鳥取米消費拡大事業	7,135
97	農林水産部	農地・水保全課	0857-26-7336	0857-26-8191	とっとり井手・ため池保全活動推進交付金	直接補助	補助対象事業の概要 農地・水保全支援員」等の支援・協働の取組により、地域活動の高度化を目指す取組を定額で支援する。 負担割合 県:10/10 補助上限額 30万円	集落、地域協議会、実行委員会、土地改良区等	事業計画認定後から平成28年1月31日まで	<a href="#">関連ページ</a>	みんなで取り組む農山村保全活動支援事業	17,481
98	農林水産部	農地・水保全課	0857-26-7336	0857-26-8191	とっとり農山村資源保全活動推進事業	委託	中山間地域における農地・農業用施設等の地域資源の保全活動を支える農山村ボランティアの派遣調整を行う、「農山村ボランティア事務局」の運営を民間団体に委託する。 補助金等の事業費:11,727千円	県東部、中部、西部地域の3団体	-	<a href="#">関連ページ</a>	みんなで取り組む農山村保全活動支援事業	17,481
99	農林水産部	農業振興戦略監とっとり農業戦略課	0857-26-7256	0857-26-8497	鳥取県元気な里山応援事業費補助金(元気な里山実践事業)	直接・間接	補助対象事業の概要 中山間地域等での産業活動(農林水産業)の維持・発展を目指す取組の試行、実施に係る経費を補助する。 負担割合 国:2/3 市町村:0～1/3 実施主体:0～1/3 補助上限額 2年間で700万円 補助金等の事業費:10,500千円	市町村、企業、NPO 企業、NPO、その他は主として農林水産業を行う事業者	市町村が計画を策定後 計画の申請は、平成27年6月から(予定)	調整中	元気な里山応援事業(平成26年度補正予算)	15,885
100	農林水産部	森林・林業振興局林政企画課	0857-26-7301	0857-26-8192	鳥取県木育推進事業費補助金	直接補助	補助対象事業の概要 県産材の良さやその利用の意義を学ぶ活動である「木育」を推進する活動の支援。 負担割合 県:1/3 実施主体:2/3 補助上限額 :266千円(事業費上限800千円の1/3)	市町村、企業、NPO 木育を行う市町村、企業等	5月頃	-	とっとり木と森の学校実践事業	4,249
101	農林水産部	森林・林業振興局林政企画課	0857-26-7683	-	緑の仲間づくり推進事業(とっとりグリーンウェイブ推進事業)	その他	若手林業者のグループ化による事業体を越えた交流活動を支援し、若手林業者の定着率向上を図る。 林業の魅力やいきいきした若手及び女性の林業業者の姿を県内へ広く発信することで林業の認知度を高め、新規就労の促進を図る。 ○青年林業グループ活動支援 ○とっとり緑の仲間の集い/青年林業グループ交流研修大会	若手林業者と森林に関わる活動をするNPO等による実行委員会	-	<a href="#">関連ページ</a>	緑の仲間づくり推進事業(とっとりグリーンウェイブ推進事業)	1,938
102	農林水産部	森林・林業振興局県産材・林産振興課	0857-26-7307	0857-26-8192	県産木材・竹材製品開発・販路開拓支援事業費補助金	直接補助	補助対象事業の概要 県産木材・竹材の需要拡大を図るために、県産木材・竹材を取り扱う事業者又は団体等に対して、県産木材・竹材の商品開発及び販路拡大等のビジネスプランの実践に対する支援を行う。 負担割合 県:1/2 実施主体:1/2 補助上限額 1,000千円	企業、NPO、個人	第1次公募終了(平成27年4月1日～平成27年4月30日) ※追加募集は時期未定	<a href="#">関連ページ</a>	県産木材・竹材製品開発・販路開拓支援事業	20,238

平成27年度協働関連事業一覧

No	部局	担当課・室	電話番号	ファクシミリ	補助金等の名称	補助等の種別	補助金等の概要	事業実施主体	申請期間(公募等の場合)	関連ページ	県予算事業名	全体事業費(千円)(注)
103	農林水産部	森林・林業振興局 森林づくり推進課	0857-26-7335	0857-26-8192	森と海の交流体験プロジェクト支援事業費補助金	直接補助	補助対象事業の概要 県民が森と海のつながりについて学びながら交流することにより、上下流や地域の絆を深めるとともに、グリーンツーリズムの推進を図る取組を支援する。 負担割合 県:10/10 補助上限額 1,000千円	企業、NPO 複数の団体等で構成する実行委員会等	4月以降随時	<a href="#">関連ページ</a>	森と海の交流体験プロジェクト	3,000
104	農林水産部	森林・林業振興局 森林づくり推進課	0857-26-7335	0857-26-8192	鳥取県森林Jークレジット取得支援事業費補助金	直接補助	補助対象事業の概要 森林Jークレジットの認証取得に取り組む者に対し、森林Jークレジットの認証取得に要する経費を助成 負担割合 県:1/2 実施主体:1/2 補助上限額	企業、NPO、個人 森林所有者、林業事業体、団体等	4月以降随時	<a href="#">関連ページ</a>	森林Jークレジット推進事業	2,165
105	農林水産部	森林・林業振興局 森林づくり推進課	0857-26-7335	0857-26-8192	鳥取県森林環境保全税関連事業費補助金	直接補助	補助対象事業の概要 県民の方々に森づくりへの参加等を促す森林体験企画や、地域や子どもたちが主体となる森林環境教育活動、県内の貴重な森林を継続して保全・整備する活動等を支援(具体例 間伐等の森林作業体験、源流探訪、森林教室など) 負担割合 県:10/10 補助上限額 1企画 20万円以上(小中学校等は5万円以上)、上限額80万円 補助金等の事業費:16,000千円	NPO、小中学校、森林組合、ボランティア団体	1次募集:2月末 2次募集:5月末 3次募集:8月末	<a href="#">関連ページ</a>	とっとり環境の森づくり事業(林業振興費)	92,749
106	農林水産部	森林・林業振興局 森林づくり推進課	0857-26-7305	0857-26-8192	鳥取県造林事業費補助金	直接補助	補助対象事業の概要 樹木の植栽、下刈り、間伐等の森林の整備 負担割合 国:3/10~5/10 県:1/10~2/10 補助上限額	市町村、企業、NPO、個人 市町村、森林所有者、森林組合等、森林整備法人、NPO、森林所有者の団体、森林経営計画の認定を受けた者、森林施業計画(森林法第11条)の認定を受けた者、特定間伐等促進計画の実施主体に位置づけられた者(間伐は森林施業計画の認定を受けた者又は特定間伐等促進計画の実施主体に位置づけられた者のいずれかが、これらの計画に基づく集約化実施計画対象森林で実施する場合に限る)	原則、6月下旬頃まで	<a href="#">関連ページ</a>	造林事業	779,883
107	農林水産部	森林・林業振興局 森林づくり推進課	0857-26-7335	0857-26-8192	集落型里山林整備事業費補助金	間接補助	補助対象事業の概要 放置され荒廃した里山の公益機能や景観を向上させるため、里山林の環境整備を図る。 負担割合 県:市町村負担の1/2 他 補助上限額 補助金等の事業費:1,500千円	NPO、個人 集落	4月以降随時	<a href="#">関連ページ</a>	集落型里山林整備事業	1,850
108	農林水産部	森林・林業振興局 森林づくり推進課	0857-26-7335	0857-26-8192	鳥取県森林環境保全税関連事業費補助金	間接補助	補助対象事業の概要 生活面や環境面に悪影響を及ぼしている、放置された荒廃竹林の整備を支援。 負担割合 県:8/10 実施主体:2/10 補助上限額 補助金等の事業費:53,100千円	市町村、NPO、個人 森林組合、協定締結者	4月以降随時	<a href="#">関連ページ</a>	とっとり環境の森づくり事業(林業振興費)	92,749
109	農林水産部	森林・林業振興局 森林づくり推進課	0857-26-7335	0857-26-8192	とっどりの松原再生プロジェクト	その他	松露復活をキーワードにした地元住民等との協働作業を通じて、健全な松原の再生と地域特産「松露」を目指す。 ○現況調査 ○地域住民等と協働した保安林整備(案)の検討 ○松露復活をキーワードに健全な松原を再生させる取組	地域住民等	-	-	とっどりの松原再生プロジェクト	900

平成27年度協働関連事業一覧

No	部局	担当課・室	電話番号	ファクシミリ	補助金等の名称	補助等の種別	補助金等の概要	事業実施主体	申請期間(公募等の場合)	関連ページ	県予算事業名	全体事業費(千円)(注)
110	農林水産部	森林・林業振興局森林づくり推進課	0857-26-7335	0857-26-8192	緑・木とのふれあい体験事業(とっとりグリーンウェイブ推進事業)	その他	県民共通の財産である森林を守り育てることの大切さを普及啓発するとともに、森林ボランティア団体等の森づくり活動を支援し、県植樹祭の開催や、とっとり花回廊いやしの森の整備など、平成25年5月に鳥取県で開催した第64回全国植樹祭の成果を後世につなげ、県民が緑と親しみ緑を育てるため自ら行動する「とっとりグリーンウェイブ」を更に拡げていく。 また、緑化に関する表彰を行い、継続した取組みを推進する。 ○第60回鳥取県植樹祭 ○いやしの森保育整備事業 ○緑化の推進 ○コンクール等実施	県民	-	-	緑・木とのふれあい体験事業(とっとりグリーンウェイブ推進事業)	12,676
111	農林水産部	森林・林業振興局森林づくり推進課	-	0857-26-8192	とっとり環境の森づくり事業	その他	「とっとり森林月間」(毎年10月)及び「国際森林デー」(毎年3月21日)の県民への周知、森林環境保全税制度の周知、とっとりグリーンウェイブを広めることを目的としたフォーラム・植樹イベントをNPO、森林ボランティア団体等の企画運営により、県との協働で開催する。 補助金等の事業費:2,041千円	NPO法人、森林ボランティア団体等	-	-	とっとり環境の森づくり事業(林業振興費)	92,749
112	県土整備部	技術企画課	0857-26-7808	-	鳥取県版河川・道路ボランティア促進事業	補助・負担金等	県民の皆さんに支えられている河川・道路等のボランティア活動について、県民の活動の舞台として地域活力の向上に繋がるように、鳥取版ボランティア事業として支援を行う。 登録団体数:643件(平成27年3月末時点) ○参画型ボランティア促進事業 ○協働型ボランティア促進事業 ○スーパーボランティア支援事業	鳥取県土木施設愛護ボランティア団体活動促進規定に基づき登録された団体	-	<a href="#">関連ページ</a>	鳥取県版河川・道路ボランティア促進事業	74,460
113	県土整備部	治山砂防課	0857-26-7695	-	緑の防災ヘルパー事業	その他	災害発生時には局を挙げて対応することが原則であるが、大規模な災害になると、どの分野でも災害調査などで人手が必要となる。また、コンサルタントへの委託においても業務の集中などにより早急な対応が困難となる。 このため、林業職員OB等を対象に『緑の防災ヘルパー』の登録を行い、災害復旧計画書の作成等に係る業務協力を一定期間得ることにより、短期間に集中する業務の分散を図る。	緑の防災ヘルパー	-	-	緑の防災ヘルパー事業	201
114	中部総合事務所	中部総合事務所地域振興局	0858-23-3177	0858-23-3425	文化資産等学習会開催助成事業補助金	直接補助	補助対象事業の概要 三徳山や県中部地域の文化資産等について学ぶため、住民の皆様が自ら企画して開催する学習会(フィールドワークを含む)で、参加者が概ね15人以上見込めるもの 負担割合 県:10/10 補助上限額 50,000円 補助金等の事業費:400千円	学習会を確実に遂行できる県内の団体及び県人会等	平成27年4月1日～平成28年3月17日 事業実施の2週間前までに申請してください(補助金枠がなくなり次第、受付を終了します)	<a href="#">関連ページ</a>	未来に引き継ごう!県民の歴史資産「三徳山」調査活用推進事業	4,447
115	西部総合事務所	西部総合事務所西部農林局	0859-31-9677	-	よみがえれ弓ヶ浜!白砂青松アダプトプログラム	その他	国道431号沿線の弓ヶ浜松林は、H22末からH23始にかけての豪雪で大きな被害を受け、H23年度の復活プロジェクトを経て、H24年度からは、従来からのボランティア活動である「弓ヶ浜マツ守り隊」をリニューアルした取組として、松林をアダプトし、里親である「弓ヶ浜白砂青松そだて隊」(以下「そだて隊」という。)により長期に渡る保育等の管理が行われている。 活動を通して、弓ヶ浜松林の公益的機能を再認識したそだて隊からは、活動方針や支援内容に対して活発な意見・要望が寄せられている。県は、長期に渡るそだて隊の活動をサポートし、自主的な取組へと発展させるため意見・要望を事業内容へ反映させ、美しい白砂青松の復活と地域の活性化を図る。 補助金等の事業費(活動に対する報奨金)9,040千円	ボランティア、地元自治会等	-	-	よみがえれ弓ヶ浜!白砂青松アダプトプログラム	11,620
116	西部総合事務所	西部総合事務所米子県土整備局	0859-31-9711	-	クリーンアップin加茂川	その他	平成22年3月、湖沼水質保全特別措置法に基づき「中海に係る湖沼水質保全計画(第5期)」が策定され、河川直接浄化対策の一つに「旧加茂川の水草刈り」が位置づけられているため、鳥取県、米子市、住民等(NPO法人、自治会、一般市民、商店街等)が連携・協力し清掃活動を実施するもの。	住民等	-	-	クリーンアップin加茂川	1,717



平成27年度協働関連事業一覧

No	部局	担当課・室	電話番号	ファクシミリ	補助金等の名称	補助等の種別	補助金等の概要	事業実施主体	申請期間(公募等の場合)	関連ページ	県予算事業名	全体事業費(千円)(注)
117	西部総合事務所	西部総合事務所日野振興センター日野振興局	0859-72-2086	-	「日野デカラ」日野郡が輝く活動応援事業	その他	地域の人材、資源を活かした元気で活力ある中山間地域づくりを推進するため、日野郡で活動している地域グループや事業者等が活動の継続やお互いに広域的な連携や新規取組を進めるための“きっかけ作り”として、町と協力して意見交換・交流会を開催します。 ○県 意見交換・交流会の開催、広報 ○町 地域への働きかけ、広報	安全・安心・利便性の確保や地域活性化につながる活動を実践中及び実践しようとする地域グループや事業者、NPOなど(高齢者の困りごと支援、見守り活動、まちづくり活動など広範を想定)	-	-	「日野デカラ」日野郡が輝く活動応援事業	80
118	教育委員会事務局	小中学校課	0857-26-7931	-	学校支援ボランティア事業(国補助事業及び県事業)	その他	地域住民等の参画により、学校の教育活動を支援する仕組みをつくり、様々な学校支援活動を実施することに対して助成する。 ○国事業「学校支援地域本部事業」 ○県事業「地域で育む学校支援ボランティア事業」	市町村	-	-	学校支援ボランティア事業(国補助事業及び県事業)	32,139
119	教育委員会	特別支援教育課	0857-26-7924	0857-26-8101	市町村等が行う特別支援学校児童生徒通学支援に対する交付金	直接補助	補助対象事業の概要 遠隔地から県立特別支援学校に就学する者で通学バスや公共交通機関などによる通学が困難なものを対象として市町村等が自動車を使用して行う通学のための送迎に対して助成する。○対象児童生徒 ①県立特別支援学校の通学バス路線がない地域に居住する者、又は医療的ケア(痰の吸引等)が必要なため通学バスに乗りできない者 ②公共交通機関を利用して通学することが困難な者 ③通学距離が10km以上である者 ○対象事業 対象児童生徒の特別支援学校通学のための送迎(1路線につき2名以上を送迎、または1路線のみ実施し1名のみを送迎する場合に限る) 負担割合 県:定額 補助上限額 補助金等の事業費:19,005千円	市町村, NPO	4月上旬	-	特別支援学校児童生徒支援事業	26,206
120	教育委員会事務局	特別支援教育課	0857-26-7924	-	特別支援学校早朝子ども教室モデル事業	その他	学校受入時刻(9時前)までの早朝時間帯の子ども達の居場所を地域住民や保護者OB等からなる学校支援ボランティアにより整備し、や児童生徒の活動支援を行う。(子育て支援と共生社会の実現)	地域住民等	-	-	特別支援学校早朝子ども教室モデル事業	1,641
121	教育委員会事務局	特別支援教育課	0857-26-7924	-	手話で学ぶ教育環境整備事業	その他	県内各校の児童生徒がろう及び手話に関して学ぶ場に、手話普及支援員(ボランティア)を派遣し、ろう及び手話に関する普及啓発活動を行う。 補助金等の事業費:1,280千円	県民	-	-	手話で学ぶ教育環境整備事業	14,893
122	教育委員会事務局	いじめ・不登校総合対策センター	0857-28-2362	0857-28-8513	ネットパトロール事業	委託	○児童・生徒のインターネット上の書き込み等の状況把握 ○問題と思われる事例の発見や、監視結果の傾向や対策の分析を、鳥取県教育委員会に報告 ○鳥取県ケータイ・インターネット教育推進員の研修会等での情報提供及び保護者等に対する教育啓発活動の一助とするための事業成果活用 ○SNSサービス提供者等への削除依頼 補助金等の事業費:1,511千円	NPO法人こども未来ネットワーク	平成27年4月1日～平成28年3月31日	-	ネットパトロール事業	1,841
123	教育委員会事務局	社会教育課	0857-26-7520	-	ケータイ・インターネット教育啓発推進事業	委託	ケータイ・スマホ・ゲーム機・音楽プレーヤー等のインターネット端末の急速な普及の影で、ネット依存など子どもたちの健全な育ちが損なわれているため、保護者をはじめとする大人へよりよい接し方についての教育啓発を行う。 ○ケータイ・インターネット教育啓発推進協議会事業 ○ケータイ・インターネット教育啓発講師派遣事業 ○ケータイ・インターネット教育啓発広報事業 ○ケータイ・インターネットをはじめとする子どもたちの生活実態調査アンケート事業	NPO法人こども未来ネットワーク等	-	-	ケータイ・インターネット教育啓発推進事業	6,395
124	教育委員会事務局	社会教育課	0857-26-7943	-	本の大好きな子どもを育てるプロジェクト	その他	子どもたちがより効果的に図書との関わりを持つには、子どもたちに直接本を手渡す「大人たちの選書力や本を紹介する力」が大きく影響するため、子どもの読書に関わる者のスキル向上を図るとともに、読書の楽しさを体感できるような啓発に取り組む。 ○子ども読書アドバイザー派遣 ○子ども読書アドバイザー研修会 ○「本でつなぐわたしたちの未来」体験プロジェクト ○鳥取県子どもの読書活動推進委員会	読み聞かせボランティア団体等	-	-	本の大好きな子どもを育てるプロジェクト	4,082

平成27年度協働関連事業一覧

No	部局	担当課・室	電話番号	ファクシミリ	補助金等の名称	補助等の種別	補助金等の概要	事業実施主体	申請期間(公募等の場合)	関連ページ	県予算事業名	全体事業費(千円)(注)
125	教育委員会事務局	文化財課	0857-26-7932	0857-26-8128	青谷上寺地遺跡スーパーボランティア支援事業交付金	直接補助	補助対象事業の概要 公有化した青谷上寺地遺跡地内の維持管理と、史跡を舞台とした地域活性化を図るボランティア団体へ支援を図る。 負担割合 県:10/10 補助上限額	ボランティア団体等	4月上旬～5月中旬頃	<a href="#">関連ページ</a>	青谷上寺地遺跡史跡指定地公有化・維持管理事業	178,337
126	教育委員会事務局	文化財課	0857-26-7525	0857-26-8128	地域民俗芸能再生事業費補助金	直接補助	補助対象事業の概要 無形民俗文化財の保護団体が実施する後継者育成を目的とした事業。 負担割合 県:1/3 市町村:1/6 実施主体:1/2 補助上限額 ①演技指導:上限30千円 ②用具の購入及び修繕:上限1,000千円(最長5年間まで1事業を分割実施することができる。)③公開:上限:500千円	無形民俗文化財の保護団体	-	-	伝統芸能等支援事業	2,796
127	教育委員会事務局	文化財課	0857-26-7932	0857-26-8128	「ふるさとを元気に」とつとりの文化遺産活用推進事業	補助・負担金等	鳥取県の優れた文化財を地域振興や教育資源として活用するため、その魅力の再発掘を行い、より効果的な活用方法を講じるとともに、地域での取り組みを支援する。 ○とつとりの文化遺産魅力発信プランナーの配置 ○「本物に触れる～ふるさとの文化財を学ぶ知楽塾～」 ○「子ども未来創造塾」の開催 ○史跡整備ネットワーク会議の開催 ○文化遺産を活かした地域振興活動への支援	とつとり文化遺産魅力発掘プロジェクト実行委員会等	-	-	「ふるさとを元気に」とつとりの文化遺産活用推進事業	7,471
128	警察本部	会計課	0857-23-0110	-	生活安全活動運営費	その他	犯罪予防及びサイバー犯罪等の捜査活動に要する経費 少年非行防止・犯罪被害防止のための情報発信及び各種防犯イベントを開催するなど地域安全活動の推進に寄与している「鳥取県防犯連合会」の活動に対する助成 ○生活経済関係事犯、福祉事犯等捜査に要する経費・捜査用器材購入費 ○少年健全育成指導員等謝金及び研修会等出席旅費 ○鳥取県防犯連合会補助金 ○高校生ボランティアサミット ○大学生サポーター研修会等 ○農業による少年の居場所づくり活動 ○サイバー犯罪捜査に要する経費 ○捜査活動用消耗品等購入費、少年サポートセンター運営経費	県内に居住する大学生又は県内の大学に通学する大学生	-	-	生活安全活動運営費	22,326
129	警察本部	米子警察署	0859-33-0110	0859-33-0110	(予算措置なし)	-	右に記載するNPO法人(消費者に対し、消費者保護と少子高齢化に対応して安心、安全で暮らしやすい地域づくりに関する事業を行い、消費者の保護と安心、安全な消費行動への啓発を行うことを目的とする。)をボランティアとして委嘱し、特殊詐欺被害防止の啓発を図る。	NPO 法人コミュニティネット山陰	-	-	-	-